



2024年12月

MERSEN
Expertise, our source of energy

持続可能なサ
プライチェーンの
ための購買憲章



メルセンの持続可能な開発への取り組み

メルセンは、多くの産業分野で事業を展開し、責任ある発展の価値観と目標に基づいて事業を運営する。製品開発に関する環境的および社会的な実践に配慮し、自社およびサプライヤー、下請業者、サービス提供者（以下、「サプライヤー」という）に適用する。

メルセンは、事業を展開する各国の法令および国連が採択した国際法を遵守し、2009年からは国連グローバル・コンパクトの署名者であり、その10原則を推進する。

持続可能な開発方針の一環として、メルセンはCSR（企業の社会的責任）のロードマップを策定し、以下の主要原則を戦略に統合する：

1. 人権の擁護と尊重
2. 児童の保護
3. 健康と安全の確保
4. 人的資本の育成
5. 誠実性の文化の維持
6. データとシステムの保護
7. 法律および規則の遵守
8. 環境と地域社会の保護
9. 環境への影響を抑えたグローバルサプライチェーンの構築

メルセンのCSR戦略、倫理規範、国連グローバル・コンパクトの原則に基づいて、メルセンの購買方針はサプライヤーと協働し、責任ある弾力的なサプライチェーンを構築することを目指す。



目次

1.
メルセンのサプライヤー
のコミットメント
2.
サプライヤー選定プロセス
3.
優先サプライヤー
4.
協カプラットフォーム

1.

メルセンのサプライヤーのコミットメント

1.1 人権の擁護と尊重

メルセンのサプライヤーは、国際労働機関 (ILO) の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」および国際人権法を遵守し、あらゆる形態の現代奴隷制と戦う。

メルセンのサプライヤーは、いかなる形態の人権侵害にも加担しない。また、メルセンのサプライヤーおよび必要に応じてその協力会社において以下の原則を尊重する仕組みを確立する責任を負う：

ハラスメント防止

メルセンのサプライヤーは、従業員に身体的、心理的または言葉によるハラスメントや他のいかなる形態の虐待もない労働環境を提供することを保証する。

差別の排除

メルセンのサプライヤーは、雇用およびキャリアパスへのアクセスにおけるあらゆる形態の差別を排除し、少数派や障害者の包摂を促進することを約束する。

労働時間

メルセンのサプライヤーは、事業を行う国々での最大労働時間を定める法律規定を遵守する。

賃金および従業員福利厚生

メルセンのサプライヤーは、現地法で定められた最低賃金を従業員に支払い、法律で規定されたすべての社会的福利厚生を付与する。

団体権利

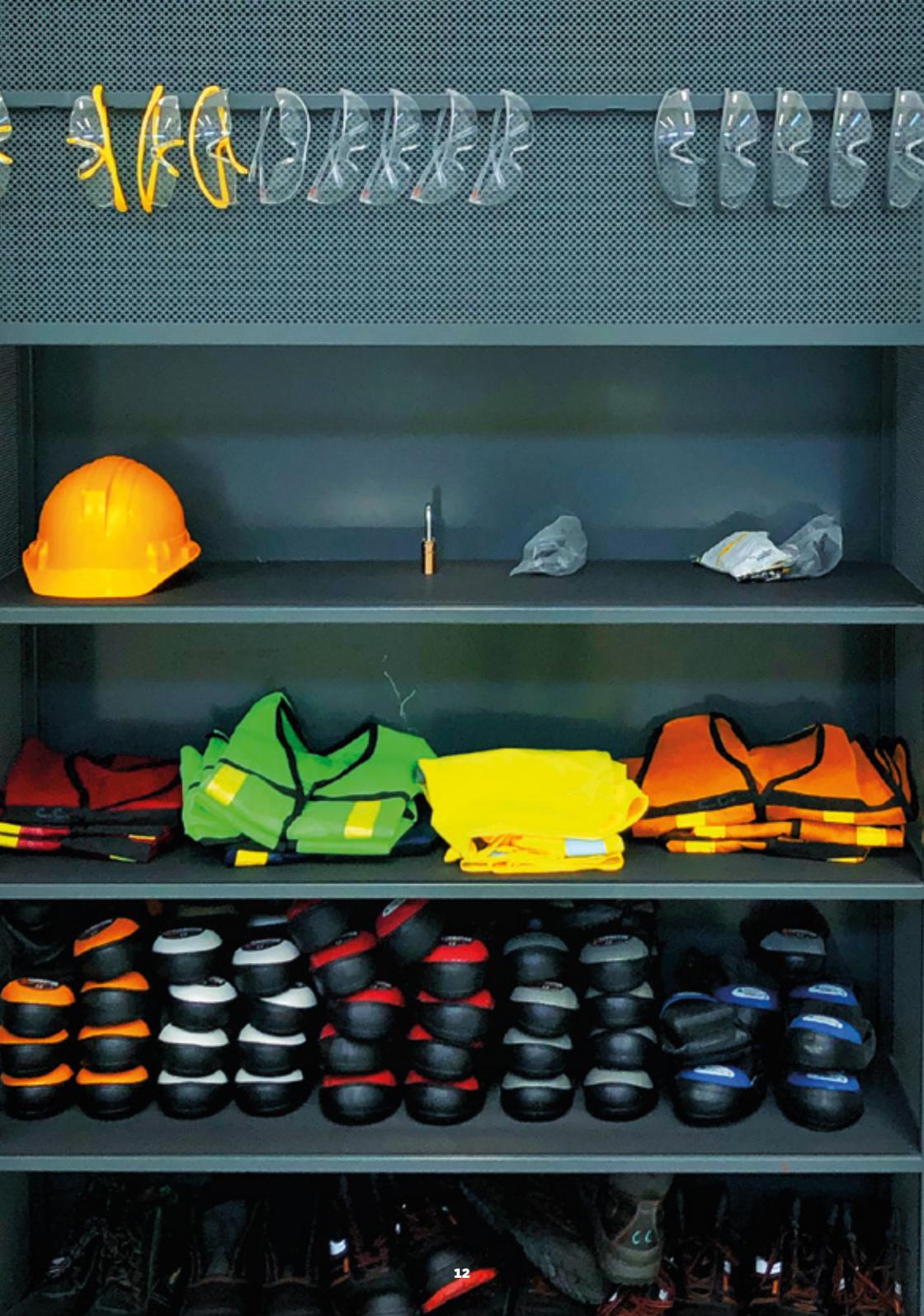
メルセンのサプライヤーは、適用される規則に従い、結社の自由と団体交渉の権利を尊重する。

1.2 児童の保護

メルセンは、児童労働や強制労働を行うサプライヤーとは一切取引しない。従業員の最低年齢は15歳であるが、リスクの高い職種については最低年齢が18歳になる。

サプライヤーがメルセンの施設で業務を行う場合、全従業員は18歳以上でなければならない。ただし、学校や訓練機関と提携して行われるインターンシップや職業訓練プログラム、または管轄当局によって承認された場合は例外とする。





1.3 健康と安全の確保

メルセンのサプライヤーは、従業員、下請け業者、および地域社会を保護し安全を維持するために必要な措置を実施することを約束する。

また、すべての従業員が健康と安全に関する方針を理解し、それを遵守することを保証し、職業上、業務上または財務上の義務に関わらず適用する。

職場およびその周辺で発生しうる緊急事態を特定し評価し、緊急時対応計画および手順を実施することによってその影響を最小限に抑える。

メルセンのサプライヤーは、メルセンの施設で業務を行う際に、メルセンの安全規則を必ず遵守する。

1.4 人的資本の育成

メルセンのサプライヤーは、すべての人を尊重し、尊厳をもって接すること、多様性を促進すること、異なる意見に耳を傾けること、平等な機会を提供すること、そして包摂と倫理の文化を育むことを求められる。

サプライヤーは、従業員が研修や能力開発の機会を得られる職場環境を維持し、継続的に改善するよう努める。従業員の貢献に見合った報酬を与え、従業員が雇用者との建設的な対話に参加する機会を持てる環境を整えるよう努力する。

1.5 誠実性の文化の維持

メルセンのサプライヤーは、事業および個人の倫理において最高水準を適用し、事業を行う国々のすべての適用法令および規則を遵守する。

汚職および反競争的行為

メルセンのサプライヤーは、すべての適用される競争法および規則を遵守し、あらゆる形態の汚職、恐喝、詐欺、贈賄と戦うことを約束する。メルセンの贈収賄防止行動規範に基づき、グループとの取引を容易にするためにメルセンの従業員にいかなる利益も提供しようとししない。この行動規範では以下を禁止する：

- 不正な利益を得たり、決定に影響を与えたりする目的で金銭や価値あるものを授受すること
- 顧客やパートナーとの関係において戦略的な時期（入札期間中、契約締結前など）に贈り物を授受すること
- 贈り物や招待（例：個人的な事業経費として偽る）を隠すこと

メルセンのサプライヤーは、取引における透明性と説明責任を約束し、事業パートナー、取引、資料を審査することで違法または非倫理的な商慣行を検出し防止するよう努める。

サプライヤーが調達における意思決定プロセスに関与するメルセンの従業員の依頼または利益のために業務を行う場合は、実行前にこの情報をサイト工場長に通知し開示する。

汚職防止規制に関して、メルセンのサプライヤーは、フランスのサパン2法または外国腐敗行為防止法 (FCPA) (いずれも域外適用あり) のいずれかを遵守する。参考までに、メルセンの贈収賄防止行動規範はグループのウェブサイト (www.mersen.com) で入手可能である。

非倫理的な行為に関する懸念がある場合は、

ethics@mersen.com に電子メールを送信するか、グループのウェブサイトにあるフォームに記入することができる。

懸念が報告された場合には、メルセンは、現行規則に基づき内部告発者の保護を保証することを約束する。法令、倫理基準、または本憲章の原則に反する行為を善意で報告したサプライヤーは、報復、差別、または制裁を受けることはない。

報告は完全に機密性を保ち、各個人の権利を尊重しながら処理される。

内部告発者保護についての詳細は、メルセンのウェブサイト (<https://www.mersen.com/en/csr/ethics-and-compliance>) で手順を確認できる。

責任ある納税者であること

メルセンのサプライヤーは、事業を行うすべての国で課される税金を納付することを約束する。

1.6 データと情報の保護

メルセンのサプライヤーは、知的財産、プロジェクト情報や専門知識、専門知識および生産プロセスに関するデータ、商業データを含むがこれに限定されない、メルセンの専有情報の機密性を尊重し保護することを約束し、メルセンに不利益をもたらす可能性のある情報を開示しないことを誓約する。

特に、サプライヤーは適切な情報セキュリティ管理システムを導入および維持し、少なくともメルセンの機密情報の機密性、完全性、可用性を保護するために合理的な範囲の組織的および技術的措置を講じる。

また、メルセンのサプライヤーは、当該情報やデータをメルセンとの契約履行以外の目的で使用しないことに同意する。

メルセンのサプライヤーは、事前に正式な権限を有するメルセンの代表者の書面による同意を得ることなく、メルセンの画像、ブランド、または製品を使用して、該社を展示会、顧客訪問、外部プレゼンテーションで宣伝しないことを誓約する。

さらに、メルセンのサプライヤーは、接触するメルセン従業員のデータを処理する際に、個人データ保護に関する規則を遵守することを約束する。

1.7 法律および規則の遵守

メルセンのサプライヤーは、以下を遵守することを誓約する：

- メルセンに販売される製品および/または移転される技術や専門知識に適用される輸出管理規制、制裁、または禁輸措置
- 資金洗浄防止規制
- 偽造防止規制
- **製品の成分に関する規制、とりわけ有害物質の使用を禁止または制限する規制および紛争鉱物に関する規制：**

メルセンのサプライヤーは、グループに納入する製品に関するすべての必要な情報（特に有害物質の含有量および「紛争鉱物」カテゴリに属する鉱物や金属の存在）を提供することを誓約する。サプライヤーは、メルセンに納入する製品に禁止物質や紛争地域由来の鉱物を含まないことを保証する。

1.8 環境と地域社会の保護

メルセンのサプライヤーは、自身が事業を行う地域の適用される環境法および規則を遵守し、必要なすべての環境許可および登録を取得する。これが未取得の場合、メルセンに通知し、すべての法的義務を果たすことを約束する。

メルセンのサプライヤーは、利用可能な技術に基づき、生産、使用、および廃棄時において可能な限り環境への影響が少ない製品を提供するよう努める。

メルセンのサプライヤーは、「削減 (Reduce)、再利用 (Reuse)、再生利用 (Recycle)」の原則に従い、天然資源の使用を最適化することで環境を保護するために必要な措置を講じる。

それらが生産する危険な製品や物質には、環境リスクに関する最新情報を含む適切な安全データ書類を必ず添付する。

リスク防止および緊急時対応計画

メルセンのサプライヤーは、事故を防止するための手順を策定する。事故が発生した場合には、環境への影響を最小限に抑えるための手順を整備する。

サプライヤーは、自然災害や被害によってメルセンの施設への資材供給が中断される可能性に備えて、緊急時対応計画を策定する。この計画では、供給中断のリスクを軽減することを求められる。また、災害や被害が発生した場合においても、工具などメルセンの資産を保護し、アクセス可能な状態を維持することを保証する。

環境管理システム

メルセンのサプライヤーは、環境パフォーマンスを継続的に改善することが可能な環境管理システムを維持する。環境管理システムに関する最新の文書は、メルセンの要請に応じて提供する。

サプライヤーは、自身の環境への影響を最小限に抑え、生物多様性を保護するよう努め、メルセンに納入する製品のカーボンフットプリントを調査することを約束する。

1.9 環境への影響を抑えたグローバルサプライチェーンの構築

メルセンは、持続可能な開発に取り組んでいる、またはその方向に進む意思のあるサプライヤーと契約を締結することを目指す。

このため、サプライヤーは、自身のサプライチェーンにおいて持続可能な調達の原則を促進し、伝達することを約束する。

2.

サプライヤー選定 プロセス



メルセンのサプライヤーは、全体的な競争力に基づいて選定される。サプライヤーは、情報提供依頼 (RFI) および見積依頼 (RFQ) に回答することで入札プロセスに参加する。

サプライヤーの選定は、特に次の要素に基づく：仕様および基準を満たす能力、技術的能力、価格競争力、将来のコスト削減可能性、品質、物流、イノベーション、環境および社会的慣行、財務の安定性。

CSR方針とアンケート

メルセンのサプライヤーは、製品およびサービスのライフサイクル全体にわたり、可能な限り環境への影響が少ないものを開発するよう努力する。また、以下に努める：

- 温室効果ガス (GHG) 排出量を削減する戦略を展開する
- 天然資源 (水および原材料) および生物多様性を保護する
- 化石燃料の消費を削減し、低炭素エネルギーを促進する
- 廃棄物の発生を抑え、リサイクル、資材の再利用、循環型経済を推進する

メルセンの主要サプライヤーは、健康と安全、環境、事業の誠実性、労働および人権慣行に関するオンラインアンケートの回答を求められる。このアンケートへの回答は、メルセンとの事業パートナーシップを構築する上で重要である。各サプライヤーにはスコアが与えられ、そのスコアに基づいて改善計画が作成される。

第三者機関 (EcoVadisなど) による評価を受けたサプライヤーや下請け業者は、アンケートの代わりに認証書を提出するよう求められる。

最低限の品質システム要件と協力

サプライヤーは、契約内容に準拠した製品およびサービスを確保するため、品質システムを開発、文書化、実施、および維持することを求められる。品質システムは最低限ISO9001に基づくべきである。サプライヤーは、品質システムをISO 9001または必要とされる他の認証 (特にIATF 16949、ISO/TS 21163 (IRIS)、およびEN 9100) で認証されるよう努力する。

メルセンのサプライヤーは、必要なアンケートや監査に迅速に対応し、メルセンまたはその顧客が規制義務を遵守できるよう協力することを約束する。



コンプライアンスへの取り組み

サプライヤーは、自身の組織や状況（新たな支配株主、保全手続きなど）における重要な変更をメルセンに通知することを約束する。メルセンは、この購買憲章、特に国連グローバル・コンパクトの10原則や紛争鉱物に関する規則に繰り返し違反するサプライヤーとの取引を継続しない。

サプライヤーのコンプライアンスが疑われる場合、監査を実施する。その際、内部または外部の監査員が派遣され、サプライヤーの環境および社会的慣行を確認する。

経済的依存関係

メルセンのサプライヤーは、メルセン・グループが自身の売上の25%以上を占める場合は、その旨をメルセンに通知することを約束する。

サプライヤーパフォーマンスリスク評価

メルセンの購買プロセスには以下が含まれる：

• リスク管理計画

メルセンの購買チームは、サプライヤーのリスク（市場、地政学的、財務、CSRリスクなど）を定期的に更新し、運用チームと協力して、特定された主要リスクに対する緊急時対応計画を作成する。

重要な部品および材料のサプライヤーには、事業継続計画を策定することを推奨する。

• パフォーマンス監視

メルセンの購買チームは、以下の分野でサプライヤーのパフォーマンスを定期的に更新する：

- 品質
- 納品および物流
- 競争力
- 協力および対応力
- イノベーション支援
- 企業の社会的責任
- 財務の健全性

• サプライヤー改善計画

これらの基準のいずれかにおいてパフォーマンスのギャップがある場合、メルセンの購買チームとサプライヤーの品質開発チームによって、改善計画を立案および監視する。この計画により、サプライチェーン全体のパフォーマンスを最適化し、顧客満足度を最大化することを目指す。

不遵守の場合

評価プロセス、フォローアップ手順、またはその他の証拠に基づき、購買憲章の基準のいずれかが満たされていないと判断された場合、サプライヤーは状況を改善し再発を防止するための適切な説明および/または是正措置の計画を証明する必要がある場合がある。

メルセンは、法律および規則の違反に対して制裁を適用する可能性があり、場合によっては事業関係の終了が含まれることがある。

3.



優先サプライヤー

メルセンは、グループとのビジネスを発展させるために、自身のパフォーマンスを向上させたいと考えるトップクラスのサプライヤーとの協力を促進する。

優先サプライヤーになるには、以下の重要な基準を満たす必要がある：

- メルセンの評価基準（技術的能力、イノベーション、品質、納期遵守、コスト競争力、サービス、企業の社会的責任）を日常的に満たすパフォーマンスを維持すること
- 財務の健全性を備え、メルセンへの経済的依存度が25%未満であること
- メルセンのマーケティングおよび技術ロードマップに沿った企業戦略を持つこと
- サプライチェーンの環境への影響を改善するためのアイデアを提供し、イノベーションを推進する能力を持つこと（CO2排出量の削減、資材のリサイクル、エネルギーおよび原材料消費の削減など）
- メルセンの契約条件および購買憲章を承認すること
- 一つの地域内または複数の地域にわたる複数のメルセン施設向けに提案を構築する能力を持つこと

4.

協力プラットフォーム

メルセンは、サプライヤーとの関係管理のためにB2BMersenサプライヤーポータルを使用する。

このため、主要なサプライヤーは以下の内容を含む会社データおよび情報を最新の状態に保つ必要がある：

- データ、証明書、適用される規則の遵守状況 (RoHS指令、REACH規則、紛争鉱物規制など)
- 会社の売上
- パフォーマンス改善計画

B2BMersenポータルへのアクセスは、該当するサプライヤーに対してメルセンの購買担当者が付与する。

署名

すべてのサプライヤーは、本書に署名してメルセンの担当者に返送し、持続可能な供給および物流チェーンのための購買憲章へのコミットメントを表明することを推奨する。

メルセンのサプライヤーポータルに登録している場合は、プラットフォームを通じてコミットメントを確認することもできる。

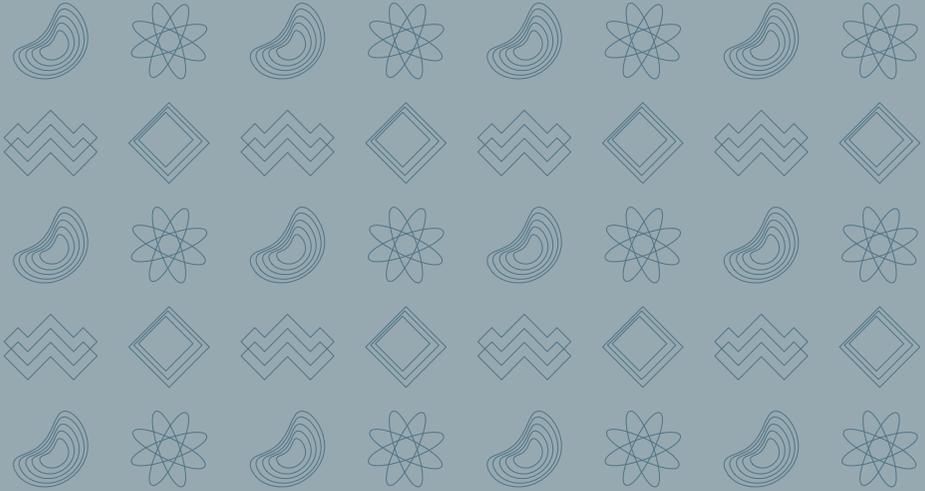
コメント：

サプライヤー名：

サプライヤー代表者：

日付：

メルセンの基準憲章および方針は、グループのウェブサイト入手可能である。



MERSEN
Expertise, our source of energy



WWW.MERSEN.COM